

～対象となる事例・対象とならない事例～

補助金の交付を受けることができる期間は、磐田市に転入後、就労を開始した日の属する年度の翌年度から5年間

2015年度以前	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 ■算定対象期間 ※申請年度の前年度1年間の就労期間中に返済した額	2021年度 ■交付申請開始	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
ケース① 2015年度以前就労開始						対象外					
	ケース② 2016年度就労開始					補助対象：5年目 → 2020年度に返済した額が対象					
		ケース③ 2017年度就労開始				補助対象：4年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象：5年目 → 2021年度に返済した額が対象				
			ケース④ 2018年度就労開始			補助対象：3年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象：4年目 → 2021年度に返済した額が対象	補助対象：5年目 → 2023年度に返済した額が対象			
				ケース⑤ 2019年度就労開始		補助対象：2年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象：3年目 → 2021年度に返済した額が対象	補助対象：4年目 → 2022年度に返済した額が対象	補助対象：5年目 → 2023年度に返済した額が対象		
					ケース⑥ 2020年度就労開始	補助対象：1年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象：2年目 → 2021年度に返済した額が対象	補助対象：3年目 → 2022年度に返済した額が対象	補助対象：4年目 → 2023年度に返済した額が対象	補助対象：5年目 → 2024年度に返済した額が対象	
						ケース⑦ 2021年度就労開始	補助対象：1年目 → 2021年度に返済した額が対象	補助対象：2年目 → 2022年度に返済した額が対象	補助対象：3年目 → 2023年度に返済した額が対象	補助対象：4年目 → 2024年度に返済した額が対象	補助対象：5年目 → 2025年度に返済した額が対象